

西粟倉中学校生徒心得

<重点項目>

- ① 自分と人を大切にする。
- ② 時と場に応じた挨拶や言葉遣いをする。
- ③ 時間やルールを守る。
- ④ 仲間と協力して主体的に行動する。決めたこと、その行動に責任を持つ。

<生活に関わる規則>

(1) 交通安全

- ① 安全に登下校できるよう交通規則を守る。
 - ② 下校時に暗い時は、必要なら夜光タスキを着用する。
 - ③ 自転車に乗るときは、ヘルメットを着用する。
 - ④ 自転車は、前かご・荷台があるものを使用する。
 - ⑤ 自転車通学の生徒は、自転車の後輪泥よけに自転車通学登録シールを貼る。
 - ⑥ 駐輪場に自転車を置く場合は必ず施錠する。
- ※ 上記のルールが守れない場合は、自転車通学を禁止する場合がある。
- ※ 自転車保険に加入する。(令和6年度10月より義務化)

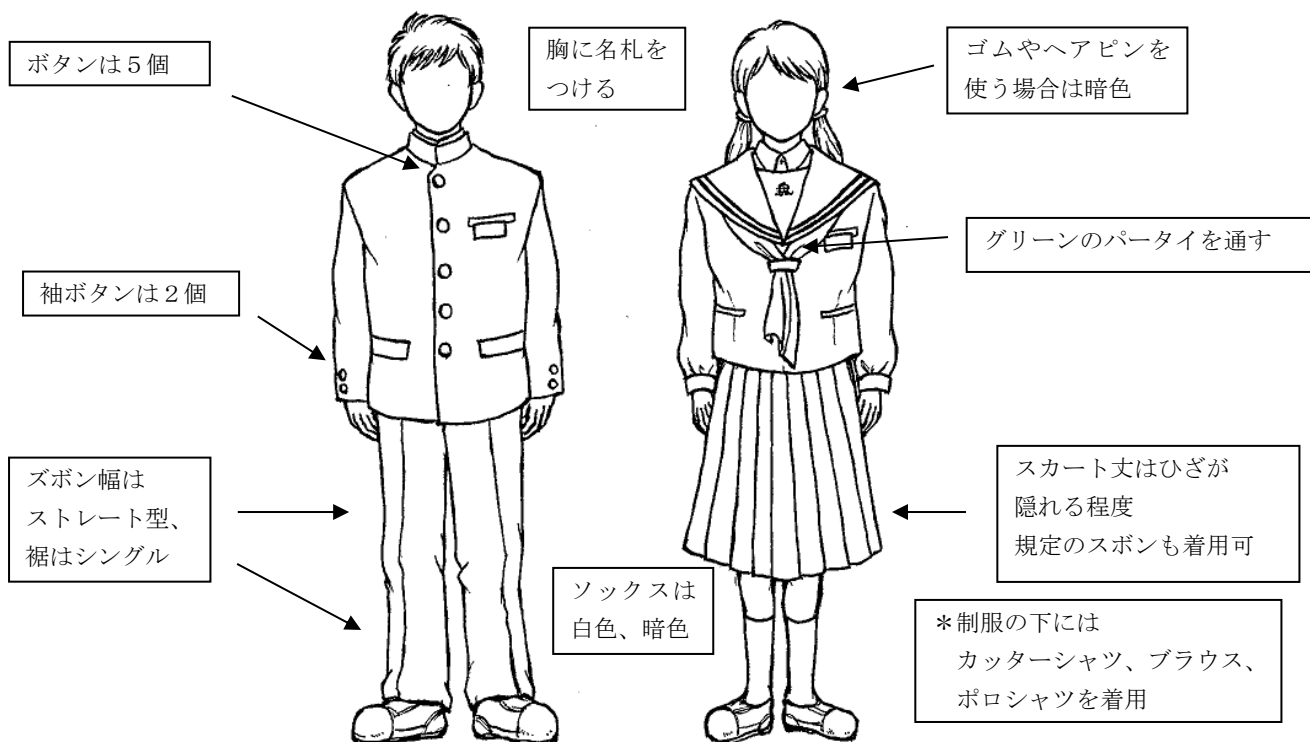
(2) 持ち物

- ① 持ち物には名前を書き、自分できちんと管理する。
 - ② 教科書は背負えるバッグに入れ、体操服等は学校指定のサブバッグを使用する。
 - ③ 学習に不必要なもの、不要な現金等は持ってこない。携帯電話は朝職員室か教室で担任に預ける。(全ての携帯電話は職員室で保管。下校時に生徒が職員室に取りに来る。)
- ※ 不必要な物を持参した場合は、十分に指導した後に保護者に返却する。

(3) 服装

- ① 制服を着用し、名札をつける。(※次ページ図を参照)
[冬服] 標準学生服・学生服の黒ズボン・小学校で制服として許可されている冬ズボン
制服業者が斡旋するズボン・学校指定のセーラー服・スカート
*制服の下は、カッターシャツ・ブラウス・ポロシャツを着用する。
[夏服] カッターシャツ・ポロシャツ・ブラウス、学生ズボン・スカート
*カッター、ブラウス、ポロシャツは白色無地のスクール用とする。
*夏服の下には、必ず白または暗色の下着をつける。
(Tシャツを着用する場合は無地か小さいポイントは可とする。)
- ② 冬服・夏服のどちらを着用するかは、気温や天候・体調に合わせて、各自で判断し調節する。(基準日や移行期間は特に設けない。)
- ③ 防寒着として冬季はウインドブレーカーやセーター、トレーナー、タイツ(黒またはベージュ)などを着用してもよい。ひざかけも授業中は使用可。
(ただし、セーターやトレーナーは裾や袖口からはみださないこと。ハイネックのものは着用しないこと。登下校中には華美でない上着、ネックウォーマー、マフラー、イヤーマフラー、手袋も着用可。)
- ④ ソックスは白色または暗色で、ワンポイント・ワンラインまでは可とする。
- ⑤ 体操服のシャツは体育教員の指示があった場合ズボンに入れる。それ以外は自己判断。
- ⑥ 通学靴は、体育の授業で共用できるものとする。
(ただし、雨天時や積雪時は、この限りでない。)
・校舎用と体育館用のシューズは、使い分ける。
・部活動用のシューズは、体育の授業では使用しない。

【服装規定】 *制服は変形しない。



体操服



◆体操服には、姓を書いた白い布をつける。
同姓の人がいる場合は、名前の頭文字をいれる。

— 10cm —

西栗倉た

7cm

(4) 頭髪

- ① 学校生活にふさわしい髪型にする。
 - ② 染色・脱色・パーマは禁止する。身だしなみを整えるための整髪料は、無香料のみ許可する。ただし、学校へは持参しないこと。
 - ③ 肩より長い髪は、暗色のゴムかヘアピンでとめる。
- ※ 学校生活に支障が出ると、教育活動への参加ができない場合もある。

(5) タブレット校内使用上の注意

- ① 授業中は教員の指示があった場合に使用する。
- ② 休み時間は予習や課題など教員の指示があったものに関して使用可能。動画視聴、写真撮影は禁止。
- ③ 丁寧に扱い、毎日持ち帰り家で充電し学校へ持参する。

(6) その他

- ① 校外においても、常に西栗倉中学校の生徒としての自覚を持って行動する。
- ② 欠席・忌引き・遅刻・早退をする場合は、保護者が学校に届ける。
- ③ お金の貸し借りや物の売り買いは、絶対しない。
- ④ 登校時または下校後に学校に来るときは、制服または体操服を着用する。
- ⑤ 職員室に用事があるときは、入口で用件を伝える。
- ⑥ 他学年の教室には入らない。